

有限会社庄野向けファイナンスに対する ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価

発行日：2025年7月31日

発行者：株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

本書は、株式会社愛媛銀行（以下、当行）が、有限会社庄野（以下、同社）に実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」¹に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価したものである。評価においては、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則等）への整合性を確認している。以下にその評価結果を報告する。

■ 評価対象案件の概要

借入人	有限会社庄野
貸付人	株式会社愛媛銀行（取扱店：西条支店）
実行額	100,000,000 円
契約日	2025 年 7 月 31 日
最終返済日	2045 年 7 月 31 日
KPI	CO ₂ 排出量の削減（Scope1、2）
SPTs	年率 4.2%以上削減

同社は、愛媛県西条市で調剤薬局を運営し、地域に根ざした医療・在宅支援サービスを提供している企業である。同社はこの度、ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローンによって資金を調達し、環境面に配慮した持続可能な経済活動を目指す。

¹ 当行では、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが、サステナビリティ・リンク・ローン原則等の国際的な原則等に適合していること、及び当行における本フレームワークの実施体制が整っていることについて、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得している。本フレームワークを用いて、当行では自行評価型のサステナブルファイナンス商品（「ひめぎんグリーンローン」及び「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」）を運用している。

■ 評価結果の概要

評価対象案件では、KPI 及び SPTs の適切性を含め、ひめぎんサステナブルローンフレームワーク上で定められた要件を満たしており、ひめぎんサステナブルローンフレームワークに準拠していると評価した。また、サステナビリティ・リンク・ローン原則等が定める5つの要素への適合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下のとおりである。

項目	評価概要
(1) KPI の選定	選定された KPI は、同社の理念や考え方、SDGs 宣言などに関連したものであり、同社のサステナビリティ戦略にとって重要である。また、同社が属する業界における ESG 課題にも対応したものとなっている。客観的・定量的に確認できることから、KPI の選定は適切であると判断した。
(2) SPTs の設定	同社が設定した SPTs は、同社の重要課題（マテリアリティ）に関連しており、同社の全体的なサステナビリティ／ESG 戦略、社会課題などに整合した意義のあるものである。SPTs の水準については、「従来通りの事業（Business as Usual）」で達成される水準を超えるもので、同社の過去の実績を向上させる目標設定となっている。また、国際的な目標・水準に整合・比肩するものであり、野心的な目標であると評価する。SPTs の設定は適切であると判断した。
(3) ローンの特徴	本ローンは、同社の SPTs 達成への動機付けとして、SPTs の達成状況を毎年確認し、達成時には金利を引き下げるインセンティブ設計になっている。達成時に引き下げた金利は累積せず、SPTs を達成しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる。同社のサステナビリティ向上に向け、十分なインセンティブが機能しており、ローンの特徴は妥当であると判断した。
(4) レポーティング	同社は、融資期間にわたって年1回 SPTs の達成状況を当行に報告するとともに、一般に対しても開示予定である。透明性が確保されており、レポーティングは適切であると判断した。
(5) 検証	同社は、SPTs の進捗・達成状況について、検証可能なエビデンスやデータなどの資料を愛媛銀行に提出し、ひめぎん情報センターが年に1回本資料などをもとに検証を行う予定である。また、検証結果については、同社がレポーティングとともに同社のウェブサイトなどを通じて一般に開示する予定である。検証について、妥当であると判断した。

■ 項目別の評価

(1) KPIの選定

① KPIの概要

本ローンの借入にあたり、同社が選定した KPI は以下のとおりである。ベンチマークが可能であり、客観的・定量的に確認できるものと評価する。

KPI
CO ₂ 排出量の削減（Scope1、2）

② KPIの重要性

(A) 借入人のサステナビリティ戦略／重要課題（マテリアリティ）

同社は、愛媛県西条市に本社を構える地域密着型の調剤薬局事業者である。1981 年の設立以来、「庄野薬局」の名称で複数の店舗を展開し、地域住民の健康を支える医療サービスを提供している。主な事業内容は、医師の処方箋に基づく調剤業務や服薬指導、薬歴管理をはじめ、介護用品や衛生用品の販売、在宅患者への訪問調剤管理、24 時間体制での相談対応など多岐にわたる。高齢化が進む地方において、在宅医療や生活支援の面でも重要な役割を果たしている。また、ドライブスルー形式で薬を受け取れる店舗の運営や、LINE を活用した処方箋受付サービスなど、利用者の利便性を高めるための工夫も積極的に導入している。

■ 同社の主な店舗

庄野薬局 中央店		庄野薬局 下町くすのき通り店	
			
店舗の特徴	地域密着薬局。健康食品や一般医薬品も取り扱っており、e 健康ショップなどを用いて商品の取り寄せもできる。薬以外の健康に関する相談にも対応している。	店舗の特徴	かかりつけ薬局・薬剤師、在宅訪問指導、健康サポート、オンライン服薬指導、リフィル・電子処方箋の活用、プレアポイド報告事業などを行う。薬剤師の他、登録販売者も在籍しており、セルフメディケーションにも力を入れている。



同社の事業の根底には、「地域をもっと健康にしたい」という想いを軸にした価値観がある。この想いは、薬の提供にとどまらず、地域住民の一人ひとりの暮らしに寄り添い、健康を支える存在でありたいという姿勢に表れている。また、地域における健康や福祉の持続可能性に配慮することが、自社の安定した成長にもつながるとの認識がある。そのため、同社の理念や方針／指針にも見られるように、地域との共生を重視する姿勢を一貫して示してきた。

この考え方に基づき、同社は「地域の身近な健康サポーター」としての役割を担うべく、さまざまな地域活動にも取り組んでいる。例えば、「おくすり講座」では薬の正しい使い方や健康管理に関する情報を提供している。また、「ケアカフェ」では専門職が気軽に集い、健康や介護などをテーマに交流を深める場を設けている。さらに、「公開型研修」による学びの場の提供のほか、スポーツファーマシストによる啓発活動などを通じて、地域の健康づくりと人材育成の両面から支援を行っている。こうした活動は、同社が本業を通じて地域と信頼関係を築き、医療や暮らしに対する安心を提供するという姿勢に基づいたものである。

こうした事業姿勢を体系的に整理し、社内外に発信するため、同社ではSDGs宣言を策定している。この宣言では、自社の事業とSDGsとの関連性や取組状況を整理したうえで、重点的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）や目指す共通価値を特定している。今後、同社がどのSDGsゴールに対して、どのような貢献を果たしていくかが明示されており、地域に根ざした企業として、持続可能な社会の実現に貢献していく方向性が示されている。

■ 同社の理念、方針／指針

理念
01 Honest 「信頼」できる薬局 「実直」な医療 「誠実」な対応（思い） 02 人は宝 私たちにとってすべての人が宝です。自分自身も宝であることを忘れず、 また関わる全ての人を敬い、常に誠実さと謙虚さを持つ。 03 適正な薬物療法で地域医療に根ざす 地域の方の暮らしに寄り添い、その健康に寄与するのは私たちの責務です。 患者さんのくらしを中心に考え、医療人として誇りを持って働く。
方針／指針
01 個々の患者さんに対応した服薬指導と、暮らしのサポートでより良い医療を提供します。 02 常に医療水準の向上に努め、地域医療機関とも提携して地域医療に貢献します。 03 スタッフ全ての者が、それぞれの役割を担って医療に参加します。



■ 同社のSDGs

有限会社庄野 SDGs 宣言	
当社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。	
心と体の健康をサポート	女性が働きやすい職場環境
当社は、薬を処方する業務を通じて患者様への心と体の健康をサポートすることを責務とし、医療従事者として地域医療のレベル向上に貢献しております。地域連携薬局の認定を受け、医療機関との情報連携や、他の薬局を支える取り組みを実施し、地域社会とともに持続的な発展を目指してまいります。	当社は、女性が活躍出来る職場作り、ワークライフバランスの推進をしています。高齢者も従事し、各社員に配慮した配置を心がけています。社員の育児休暇取得奨励や時差勤務対応、業務分担の見直しなどを行い、働きがいと働きやすさが両立する職場を実現していきます。
 3 すべての人に健康と福祉を	 3 すべての人に健康と福祉を
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 4 質の高い教育をみんなに
 11 住み続けられるまちづくりを	 5 ジェンダー平等を實現しよう
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	 8 働きがいも経済成長も
環境負荷低減	地域と共に歩む調剤薬局
環境負荷の少ない社会の実現を目指し、廃棄物の適切な処理や照明のLED化など、環境に配慮した施策を行っています。患者様に薬をお渡しする際、エコバッグの利用を推進し、ビニール袋を極力使用しない対策を講じています。今後も地球環境の影響を考え、出来る活動から実践していきます。	地元中学生の就業体験や、大学生のインターンシップの受入など、地域貢献活動に注力しております。また、薬の基礎知識に関する出前講座の実施、消毒やマスクの寄付、修学旅行生への検査キットの交付などを行っています。これからも地域社会と交流を図り、地域に貢献できる活動を継続してまいります。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 4 質の高い教育をみんなに
 11 住み続けられるまちづくりを	 8 働きがいも経済成長も
 12 つくる責任つかう責任	 11 住み続けられるまちづくりを
 13 気候変動に具体的な対策を	 17 パートナリシップで目標を達成しよう

(B) 重要課題（マテリアリティ）と KPI との整合性

選定された KPI と同社の重要課題（マテリアリティ）との整合性は、以下のとおりである。

同社は、「地域をもっと健康にしたい」という想いのもと、地域住民の健康を支える薬局として、地域社会との信頼関係を重視した事業活動を展開している。同社では、SDGs 宣言において、サステナビリティに関する基本方針を明文化しており、重要課題（マテリアリティ）として「心と体の健康をサポート」、「女性が働きやすい職場環境」、「環境負荷低減」、「地域と共に歩む調剤薬局」の 4 点を掲げている。このうち、「環境負荷低減」に関連して、同社では店舗運営におけるエネルギー消費の見直しや業務のデジタル化、省エネ型店舗への建て替え検討など、環境負荷の低減に向けた取組みを進めている。特に、調剤薬局という業種においては、CO₂ の排出は関連性が目立ちにくい分野であるが、店舗の運営（照明・空調の使用）など、店舗起点での排出は無視できない。今回選定した KPI 「CO₂ 排出量の削減（Scope1、2）」は、同社の重要課題（マテリアリティ）である「環境負荷低減」と整合するものであり、持続可能な社会の実現に寄与するものと評価する。

加えて、ICMA「Illustrative KPIs Registry」を用い、KPI の妥当性について確認を行った。調剤薬局を営む同社は、同ツール上では「ヘルスケア」および「小売」セクターの両方に関連すると考えられる。同ツールの「ヘルスケア」セクターでは、「温室効果ガス排出量」はセカンダリーの位置付けにとどまっている。一方で、「小売」セクターでは、「温室効果ガス排出量」はコア課題として位置付けられている。同社は、店舗運営やエネルギー消費を伴う業態であり、小売的な側面を有している。よって、同社が KPI として「CO₂ 排出量の削減」を設定していることは、業種特性および外部のマテリアリティ評価の観点から見ても妥当な選定であると評価できる。

以上より、選定された KPI は、同社の理念や方針、重要課題（マテリアリティ）に関連したものであり、同社のサステナビリティ及び事業戦略にとって重要なものであると判断した。

(C) 国・地域等の方針／借入人が属するセクターの関連する ESG 課題と KPI との整合性

「ESG Industry Materiality Map (MSCI)」において、下図のとおり、同社が属するセクター「生活必需品 – 医薬品小売/Consumer Staples – Drug Retails」の ESG 重点課題が示されている。また、「Materiality Finder (SASB STANDARDS)」では、同社が属するセクター「ヘルスケア – 医薬品小売業/Health Care – Drug Retailers」において、下表のとおり特に 4 つの点を関連問題として挙げ、5 つの点を開示トピックとしている。MSCI の指標では、環境面の重要課題の 1 つに「プロダクトカーボンフットプリント」が挙がる。SASB の指標では、環境面において「エネルギー管理」、「小売におけるエネルギー管理」が関連問題、開示トピックとして挙がる。本業と環境面との関連性が目立ちにくい側面もあるが、実際には店舗運営に伴うエネルギー消費や、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出といった課題がある。したがって、同社が KPI として設定した「CO₂排出量の削減」は、業界の重要課題に対する適切なアプローチと評価できる。

■ 「生活必需品 – 医薬品小売/Consumer Staples – Drug Retail」セクターにおける ESG 重要課題

Consumer Staples		Drug Retail	
Environmental		Social	
Issue	Average Weight	Issue	Average Weight
Product Carbon Footprint	10.0%	Labor Management	19.0%
Toxic Emissions & Waste		Product Safety & Quality	19.0%
Biodiversity & Land Use		Privacy & Data Security	19.0%
Water Stress		Community Relations	
Opportunities in Green Building		Health & Safety	
Climate Change Vulnerability		Opportunities in Nutrition & Health	
Financing Environmental Impact		Consumer Financial Protection	
Opportunities in Renewable Energy		Responsible Investment	
Opportunities in Clean Tech		Access to Finance	
Packaging Material & Waste		Access to Health Care	
Raw Material Sourcing		Controversial Sourcing	
Carbon Emissions		Supply Chain Labor Standards	
Electronic Waste		Chemical Safety	
		Human Capital Development	
Governance			
Issue	Average Weight		
Governance	33.0%		
Ownership & Control			
Board			
Pay			
Accounting			
Business Ethics			
Tax Transparency			

(出所：「ESG Industry Materiality Map (MSCI)」をもとにひめぎん情報センター作成)

■ 「ヘルスケア – 医薬品小売業/Health Care – Drug Retailers」セクターにおける関連問題と開示トピック

関連問題	開示トピック
- エネルギー管理 (Energy Management) - データセキュリティ (Data Security) - 製品の品質と安全性 (Product Quality & Safety) - 顧客の福祉 (Customer Welfare)	- 小売におけるエネルギー管理 (Energy Management in Retail) - データセキュリティおよびプライバシー (Data Security & Privacy) - 医薬品サプライチェーンのインテグリティ (Drug Supply Chain Integrity) - 規制物質の管理 (Management of Controlled Substances) - 患者の健康アウトカム (Patient Health Outcomes)

(出所：「Materiality Finder (SASB STANDARDS)」をもとにひめぎん情報センター作成)

温室効果ガスの排出量削減、気候変動問題への対応として、日本政府は「地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）」を策定している。同計画において、日本は「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことと、その中間目標として、2030年度に温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。また、同計画では目標の達成に向け、各主体に求められる役割を提示している。うち、事業者については、「事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を幅広い分野において自主的かつ積極的に実施する。」「中長期の削減目標を設定し、その実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進に加え、RE100や世界的に脱炭素電源に対するニーズが高まっていることなどを踏まえた脱炭素電源の導入・利用その他の自社の排出削減やバリューチェーン全体の排出削減を計画的に進める。」「省CO₂型製品の開発、3R+Renewable等の取組を通じたサーキュラーエコノミーへの移行、脱炭素経営及びネーチャーポジティブ経営への移行、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の少ない製品・サービスの開発、GX製品・サービスの率先調達や廃棄物の減量化など、他の主体の温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与するための措置についても推進する。」などとしている。

また、同社のある西条市は、2024年2月、「ゼロカーボンシティ」を表明した。西条市では、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すとしており、西条市の豊かな自然環境を次の世代へと引き継ぐため、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入、適切な森林整備を通じた二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくとしている。また、2025年3月には、西条市は「西条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定している。この計画において、西条市は温室効果ガス排出量の削減に向けては、市民・事業者・行政・各種団体など多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要と位置付けている。その上で、①再生可能エネルギーの利用促進、②省エネルギー対策の推進、③脱炭素型ライフスタイルへの転換、④脱炭素型ビジネススタイルの実現、⑤環境負荷の小さな地域づくり、の5点を基本方針として掲げ、これらの実現に向けた取組みを進めている。

このように国や自治体の方針・施策に整合することからも、当該KPIは妥当であると評価する。

(A)～(C)を踏まえ、結論として、設定された各KPIは、同社のサステナビリティの取組みに係る方向性と整合的であり、同社の企業価値の向上において有意義なものであると考える。評価対象案件におけるKPIの選定は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。

(2) SPTs の設定

① SPTs の内容

選定した KPI に対する SPTs は以下のとおりである。

SPTs
年率 4.2%以上削減

上記 SPTs は、選定した KPI との関連性が保たれている。また、融資実行前に設定された時間軸に基づき決定され、融資期間にわたって適用されることを確認した。

② SPTs の野心性／達成手段

SPTs の野心性及び達成手段は以下のとおりである。

	実績		目標（融資期間中）				
	2023.10 ～2024.9	2024 年度 (基準年)	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
CO ₂ 排出量 ² (kg - CO ₂)	31,465.71	32,575.97	31,207	29,839	28,471	27,103	25,735
削減率 (2024 年度比)	—	—	▲4.2%	▲8.4%	▲12.6%	▲16.8%	▲21.0%

	目標（融資期間中）				
	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度
CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	24,366	22,998	21,630	20,262	18,894
削減率 (2024 年度比)	▲25.2%	▲29.4%	▲33.6%	▲37.8%	▲42.0%

同社では、CO₂ 排出量 (Scope1、2) の削減を目指すとしている。2024 年度の同社 CO₂ 排出量は 32,575.97kg - CO₂ であり、これを基準値として、年率 4.2%以上削減の目標を掲げている。これまでの取組みとして、同社では照明の LED 化や CO₂ 排出量の見える化を進めてきた。また、同社は業務のデジタル化にも取り組んでおり、事務作業の効率化によって、店舗の電力使用の削減にもつながることが見込まれる。さらに、本ローンで調達した資金は、省エネ性能の高い店舗への建替に充当される予定である。これにより、さらなるエネルギー効率の向上が期待される。また、別の店舗には太陽光パネルが設置されている。現在は FIT による売電を行っているが、将来的には、FIT 終了後に自家消費への転用も検討されている。こうした取組みを積み重ねることで、同社は CO₂ 排出量の削減を進めていくとしている。なお、2035 年度以降の SPTs については、今後の実績や日本政府の将来的な目標などを踏まえて、改めて設定する方針である。

同社では SPTs の設定にあたり、SBT 及び中小企業向け SBT を参考にしている。今回設定した「年率 4.2% 以上の削減」は、この中小企業向け SBT の水準に合わせている。同社目標はパリ協定が求める水準（1.5℃水

² CO₂ 総排出量の範囲は、自社の CO₂ 排出量 (Scope1、Scope2) とする。各年度の目標 CO₂ 総排出量は、2024 年度の CO₂ 総排出量に各年度の目標削減率を乗じて算出した（小数点以下は切り捨て）。

準)と整合性を持たせた目標であり、野心性が認められると判断する。

③ SPTsの妥当性

本書では、以下の観点から SPTs の妥当性を確認し、結果、適切であると判断した。

- ・ 同社のサステナビリティ戦略との整合性
- ・ 各 SPTs が、選定された KPI に係る実績を改善するものであり、「通常の事業 (Business as Usual)」の軌跡を超えるものとなっているか
- ・ SPTs の達成に向けた同社の取組予定内容
- ・ 同業他社等の水準や国 (法律) 等の水準との位置付け

以上を踏まえ、結論として、同社が設定した SPTs は、同社の過去の実績を向上させるものであり、野心的な目標であると考えます。評価対象案件における SPTs の設定は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。

(3) ローンの特徴

一般的に、サステナビリティ・リンク・ローンは借入人のサステナビリティ向上を目指すものであり、事前に設定した SPTs のベンチマークに対する借入人のパフォーマンスと貸出条件等を連動させるものである。本ローンにおける取り決めは、以下のとおりである。

- ・ 借入人である同社の SPTs 達成への動機付けとして、当行は SPTs の達成状況を毎年確認し、達成時には金利を引き下げるインセンティブ設計となっている。
- ・ 達成時に引き下げた金利は累積せず、SPTs に達しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる。
- ・ インセンティブに関する内容（SPTs 達成の判定時期、達成時の金利引き下げ幅及び金利適用時期等）は同社と締結する金銭消費貸借契約書に属する債権書類（特約書）に明記される。

本ローンでは、SPTs の達成または未達に応じて貸出条件が変動する設計になっており、借入人自身のサステナビリティ向上に向けて、十分なインセンティブが機能していると考えられる。

以上より、ローンの特性は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。

(4) レポーティング

サステナビリティ・リンク・ローン原則等において、借入人は少なくとも年1回貸付人がSPTsの達成状況のモニタリングを行う際に、その野心的な内容が保たれ借入人の事業と関連があると判断するのに十分な最新状況を貸付人に提供すべきとしている。本ローンにおけるレポーティング体制等については、以下のとおりである。

- ・ ローン実行時に、当行が本ローンに関して公表する。
- ・ 同社は、融資期間にわたって年1回SPTsの達成状況を当行に報告するとともに、ウェブサイトなどを通じて一般に対して開示予定である。

報告及び開示予定内容
・ 選定されたKPIのパフォーマンスに関する情報 ・ SPTsの算出手法及び前提の詳細に関する情報 ・ SPTsの野心度合い・達成状況を分析するための情報 ・ パフォーマンスの改善に寄与した主な要因についての説明

本ローンでは、当行及び一般に対して、年1回SPTsの達成状況に係る情報提供が行われることとなっており、透明性が確保されている。

以上より、評価対象案件におけるレポーティングは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものとなっていると判断した。

(5) 検証

サステナビリティ・リンク・ローン原則等において、借入人は各 KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて、少なくとも年に 1 回以上検証を受けなければならないとされている。本ローンにおける検証業務の予定は、以下のとおりである。

- ・ 同社は、年 1 回 KPI のパフォーマンスに関する実績を当行に報告する。
- ・ ひめぎん情報センターは、同社から受領したレポーティングをもとに、エビデンスやデータなどを使用して検証を行う。
- ・ 検証結果は、当行に報告されるとともに、レポーティングと合わせ、同社のウェブサイトなどを通じて一般に対して開示予定である。

以上より、評価対象案件における検証は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものとなっていると判断した。

■ ご留意事項

- (1) ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価は、評価対象案件について当行が策定した「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、KPI 及び SPTs の適切性、レポーティング体制等、サステナビリティ・リンク・ローン原則等との適合性が含まれます。本書及び本書に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本書は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本書はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本書の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本書の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本書に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。